

平成20年度当初予算 重点的な取組別概要
< 重点事業 >

くらし7：地域医療体制整備の促進（担当部：健康福祉部）

< 重点事業の目標 >

医師、看護師不足に対応するため、その確保対策に取り組みます。また、医療資源を有効に活用するために、医療に関する情報を提供し、県民の理解と協力を得ながら、かかりつけ医のしくみの定着や、初期、二次および三次救急医療の機能分担を進めるとともに、小児を含めた救急医療体制の充実をはかります。疾病対策の大きな柱であるがん対策について、がん診療連携拠点病院を中心とした地域でのネットワーク構築や、診療・緩和ケアなどに関する人材育成、情報提供等に対する支援を行うとともに、患者等に対する相談体制の充実をはかります。

< 構成事業（担当部） >

- （1）医師確保対策事業（健康福祉部）
- （2）看護職員確保・離職防止充実事業（健康福祉部）
- （3）医療機関機能分化推進事業（健康福祉部）
- （4）救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業（健康福祉部）
- （5）総合的がん対策推進事業（健康福祉部）

< 重点事業の事業費 >

（単位：千円）

H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
417,163	(492,000) 497,323	499,000	508,000

H19 年度は現計予算額、H20 年度は当初予算要求額

H20 年度の上段括弧書き、H21 年度、H22 年度は第二次戦略計画の記載額

< 重点事業の数値目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
地域の診療所・病院から 地域医療支援病院への 紹介率	目標値	-	63%	64%	65%	66%
	実績値	62%				

かかりつけ医である地域の診療所・病院から専門的な医療等後方支援の役割を担う地域医療支援病院への紹介患者の割合（紹介率＝地域医療支援病院における初診患者数の中の紹介患者数の割合）

< 構成事業の目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1)へき地等の病院・診 察所への支援医師数	目標値	-	12 人	13 人	14 人	15 人
	実績値	11 人				
(2)県内看護師養成施設 卒業者の県内就業率	目標値	-	73.5%	74.0%	74.5%	75.0%
	実績値	73.0%				
(3)地域医療支援病院か ら地域の診療所・病院へ の紹介率	目標値	-	48%	49%	50%	51%
	実績値	47%				

(4)医療相談件数	目標値	-	610件	650件	690件	730件
	実績値	573件				
(5)院内がん登録実施医療機関数	目標値	-	6機関	7機関	8機関	9機関
	実績値	4機関				

<進捗状況（現状と課題）>

- ・へき地等で勤務する医師を確保するため、医師修学資金等貸与、ドクタープール、みえ医師バンク等の制度を活用した取組を進めていますが、県内の医師不足、特に病院勤務医の不足は深刻化しており、長期的な展望にたった医師の養成や定着の促進が必要です。
- ・国の新医師確保対策に基づき、平成20年度から三重大学医学部の定員増が予定されており、県においても医師修学資金貸与制度の抜本的な見直しをはかり、医師の確保を一層進めるとともに、地域への定着を促進していくことが求められています。
- ・看護職員の確保については、新卒看護職員の離職防止、看護学生の県内就業率の向上、潜在看護職員の再就業の促進などの取組を進めています。しかし、中堅看護職員の離職率も高いことから、新たな対策を講じる必要があります。
- ・医療資源の有効な活用に向けて、医療機能分化に関するセミナーを開催するなど、県民に適切な受療行動を促すための啓発を行うとともに、「医療ネットみえ」により県民に対する医療情報の提供を充実させています。地域における救急医療体制の充実をはかるために、初期、二次および三次救急医療の機能分担を促進していく必要があります。
- ・地域の医療機関の連携、機能分化による切れ目のない医療提供体制の構築、医療と福祉の連携による地域ケア体制の整備を進めることが必要であり、現在、三重県保健医療計画（第4次改訂）の策定を進めています。医療機能の分化を推進するにあたっては、療養病床の転換や診療報酬改定、医療制度改革、医療機能の再編の動きをふまえた対応が必要です。
- ・総合的ながん対策を進めるため、がん診療連携拠点病院を中心とした診療・緩和医療ネットワークの構築、院内がん登録の推進、人材の育成、県民への情報提供・相談機能の充実などに取り組んでいます。がん相談、情報提供のニーズが高まっており、がん患者や家族の視点にたった情報提供を行うとともに、相談体制を強化する必要があります。

<平成20年度の取組方向>

医師修学資金貸与制度の抜本的な改正を行い、全県的な医師不足の解消に向け取り組むとともに、医師の定着を支援していくためのしくみについて検討を行います。

看護大学生への修学資金の貸与、病院内保育所の設置支援などにより、看護職員の確保を進めるとともに、離職者が多い中堅看護職員の定着を支援するための取組を進めます。

医療資源の有効な活用に向けて、医療機能分化に関するセミナーの開催など、県民に対する普及啓発の取組を進めるとともに、医療と福祉の連携による地域ケア体制の整備を支援します。

また、安全で安心な「お産」ができる体制整備に向けて、助産師の確保・人材育成と合わせて、県民の「お産」への関心・意識を高めるための取組を進めます。

「医療ネットみえ」等の活用により、医療情報提供の一層の充実をはかるとともに、初期、二次および三次救急医療の機能分担を進め、地域における救急医療体制の充実をはかります。

がん診療連携拠点病院を中心とした緩和ケアネットワークの構築、人材育成、院内がん登録などを支援するとともに、平成20年1月設置予定の「県がん相談支援センター(仮称)」による、相談支援や情報提供など、総合的ながん対策を推進します。

< 主な予算要求事業 >

(一部新) 医師確保対策事業【20年度予算額 175,471千円】(事業(1))

新たな医師修学資金等貸与制度、ドクタープール制度等を活用して医師の確保を進めるとともに、医師の定着を支援していくしくみについて検討を行います。

(一部新) 看護職員確保・離職防止充実事業【20年度予算額 45,026千円】(事業(2))

看護職員を確保するため、修学資金の貸付、病院内保育所設置に対する支援等を行うとともに、中堅看護職員の離職防止対策に取り組みます。

(一部新) 医療機関機能分化推進事業【20年度予算額 35,435千円】(事業(3))

限られた医療資源を有効に活用するため、セミナーの開催等により県民への啓発を行い、医療機関の機能分化を推進します。また、安全で安心な「お産」ができる体制を整備するため、助産師の確保と資質向上をはかります。

救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【20年度予算額 187,411千円】(事業(4))

「医療ネットみえ」等を活用して、県内医療機関の情報提供に積極的に取り組むとともに、地域における救急医療体制の充実をはかります。

(一部新) 総合的がん対策推進事業【20年度予算額 53,980千円】(事業(5))

がん診療連携拠点病院を中心にした診療・緩和ケアのネットワークの構築、院内がん登録の推進および専門人材の育成を推進するとともに、がん相談支援センター(仮称)による、がん患者等に対する相談支援、情報提供体制の充実をはかります。

